

令和2年5月19日
株式会社ひろしま港湾管理センター

新型コロナウィルス感染症の拡大防止措置に伴う施設の使用中止の解除について

港湾管理者である広島県の指示により、新型コロナウィルス感染症の拡大防止措置に伴う施設の使用中止を全て解除致します。

施設を使用されるに当たっては、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、ソーシャルディスタンスを2メートル確保するなど、密集や密接状態を避けていただくとともに、マスクの着用などの感染予防措置を行った上でご利用いただきますようお願いいたします。

また、これからは気温の上昇が見込まれることから、帽子等の着用や十分な水分補給など熱中症にも十分に注意してご利用ください。

1. 新たに使用禁止を解除した施設

施設名称	所在市町	再開時期等
宇品中央臨海公園	広島市南区	5月18日（月）から
南松永機織緑地	福山市	テニスコートの使用禁止を解除

2. 使用禁止等を解除済みの施設

施設名称	所在市町	再開時期等
ベイサイドビーチ坂	安芸郡坂町	
さか・なぎさ公園	安芸郡坂町	
観音東浮防波堤 (釣り桟橋)	広島市西区	5月13日（水）から
みずとりの浜公園	広島市佐伯区	
廿日市住吉公園	廿日市市	
福山みなと公園	福山市	

- ※1) 再開日時は準備作業の都合等により変更となる場合があります。
※2) 今後の感染状況の推移によっては、再度感染症の拡大防止措置を強化する場合があります。

以上により、当社が管理する施設において、新型コロナウィルス感染症の拡大防止措置に伴つて、**使用を中止している施設はございません**。

以上